



常に「寄ってたかって創りあげる」精神を忘れずに！ ～2020年度も県事協、始動しました！～

新型コロナウイルス感染症がもたらした災厄が世界を覆い、新しい生活様式の奨励にともなって集い語り合うことが困難になっています。いままでにない事態に、県事協の今年度事業をどのように進めるか、意見交換し検討を重ねてまいりました。

県事協事業推進のために欠かせない第1回評議員会は、参加が難しい地区があることや会場確保が厳しいことなどから、開催を見送ることになりました。理事会については、十分な距離を保つ等の対策をとりながら慎重に開催しています。

理事会では、物理的に集い語る機会がなかったとしても、会員みんなで「寄ってたかって創りあげる県事協」の精神を忘れずに、いろんな手段で各地区会員の意見を聞いて事業に反映していけるようにすることを確認しました。今まで通りというわけにはいきませんが、手探り状態ですが一歩一歩着実に事業を進めてまいります。

危機的な状況の時こそ組織の真価が問われますが、常に会員みんなで創りあげる風通しの良さが困難を突破する力になります。各地区会員の皆様、今年度もよろしく申し上げます！

第15次県費事務改善検討委員会が始まります！

～質疑応答・事例等の集約時期が早くなります。御協力をお願いします～

今年度も県費事務改善検討委員会を開催し、県事協「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」「福利厚生団体様式記入例」「『出産・育児』ハンドブック」の更新を行います。

更新にあたり、各地区研修会における質疑応答や、全県的に共有した方が良いと思われる事例等を収集します。会員の皆様におかれては、これらの情報を各地区の県費事務改善検討委員へ寄せていただきますよう、御協力をお願いします。お気づきの点や県費事務・福利厚生事務の改善につながる要望などもお待ちしております。情報提供にあたっては各地区にお送りする「質疑等提供用紙」を御利用ください。

条例改正等に対応しながら、皆様の情報をもとに、より本県の実態に即した学校事務職員の実務に役立てられる内容にしてまいります。

なお今回は、集約の締め切りを1か月程度早めています。皆様からの情報を事前に常任・常設委員や検討委員等で共有し、検討の機会を確保させていただくためです。県費事務改善検討委員へお早めに情報を寄せていただきますよう、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

2020（令和2）年5月15日

各地区学校事務職員会等会員 様

鹿児島県公立小中学校事務職員協議会
会 長 福 崎 真 澄

学校事務現状報告会の中止について（お知らせ）

県事協は、県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する場のひとつとして「学校事務現状報告会」を開催して参りました。今年度も8月7日に開催する予定で準備を進めて参りましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止とさせていただきます。

鹿児島県の緊急事態宣言は5月14日に解除されましたが、なお県外への移動等については自粛を要請されていますし、離島地区においては、島外への移動あるいは島外からの観光や帰省等の訪問についても自粛を要請されています。

今後、沈静化に向かう可能性もありますが、確実な治療法やワクチン等の予防法が確立しているとはいえない中で、万が一感染した場合や濃厚接触となった場合の影響の大きさを考えると、開催にあたっては非常に高い安全性を確保する必要があります。

秋口以降に延期することや、より広い会場での開催、参加人数を減らして開催する等、様々な方法を検討いたしました。多人数が集まる会議を高い安全性を確保しつつ開催することは困難だと言わざるを得ない状況です。

実践報告をお願いしておりました地区の皆様をはじめ、準備に関わっていただいた皆様や参加を心待ちにされていた皆様にはたいへん申し訳ありませんが、ご理解・ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

今回、報告を予定していた地区の皆様には、次回開催時に報告をお願いさせていただきます。次回以降予定の地区についても順次先送りとさせていただきたいと考えておりますので、あらためてご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、発熱等のカゼ症状以外で病院に行くことも難しいと感じる状況があります。一刻も早い収束を願っております。各地区会員の皆様、くれぐれもご自愛ください。

※ 上記の文書は、各地区の評議員さんを通じて配布いたしましたが、県事協だよりも掲載させていただきました。

来年度、平穏な日常が戻っていることを、そして皆様と現状報告会の会場でお会いできることを願っています。

始良・伊佐地区から 伊佐市大口・山野支援室のご紹介

伊佐市大口・山野学校事務支援室の紹介

伊佐市における「学校事務の共同実施」は、平成24年9月より菱刈支援室の先行実施、翌25年から大口山野、大口南の支援室を加え、3つの支援室で開始することとなりました。

大口・山野学校事務支援室は1年間の「準備室」の後、平成26年から支援室となりました。大口小・大口東小・牛尾小・山野小・平出水小・大口中央中の6校6人の学校事務職員で組織されています。年間2回の実施協議会と通常の支援室会議は、拠点校である大口中央中学校で行います。支援室は月に2回（4月は3回）、基本的に木曜日の午後（必要に応じて変更）に開催しています。大口中央中では舎の一室が「事務支援室」として設置されており、PC・プリンタ・空調が完備(?)された、広々とした執務室で会議を行うことができます。また、連携校を随時訪問します。（昨年度は夏季休業中と学期の2回）

業務内容は、手当認定・事務相互点検の県費事務が中心となります。「県費事務の的確さ」をめざすに当たり、まずは法令にあたり次に6名の経験を基にした正確な認定、そして諸表簿の手当書類綴り順の共通化・保管書類の見やすい整理、自主検査や事務指導の項目にできるだけ沿った相互点検チェック表の作成など、支援室でできることをお互いアイデアを出しながら進めています。

支援室発信の情報として、「大口山野支援室便り」を毎月発行しています。事務室からの連絡は共通しており、年間行事として設定できるので、紙面の半分は固定した情報、半分は最新の情報と入れ替える、県費・福利厚生が中心になるが、予算や就学援助の記事も入れ市費職員にも配布する、等々の方針で編集しています。「『学校用・自宅用』と別々に保管をしている」「家族も読んでいて好評だ」という独特な反応もあります。支援室便りを通して支援室・共同実施の言葉も教職員に根付いてきていると感じます。

支援室の業務は、結果として形に残る書類等も大事ですが、経験や規模の異なる勤務校の6人が語り合う経過もまた重要です。事務職員と職員とのやりとりのもやもやが、次の支援室便りの主要



記事になったり、書類点検時の工夫を他の学校でも取り入れてみたりと、お互いが支援室でいい刺激をしあって、それが日常業務に生かされています。今後とも大口・山野学校事務支援室ではお互いの協力のもと、支援室そして事務室業務をすすめていくようにしようと思っています。

（文責：大口山野支援室広報担当 井上早苗）

←広々とした執務室。会議の合い間にはお茶を飲みながらわきあいあいと語る。

（ポットやなぜか冷蔵庫まである。）

冬にはストーブ3台で暖かく過ごす。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

百年を経て、新生共助会 新たなサービスを展開します！！

これまでの伝統を守る…（定款）

「鹿児島県内の教職員その他の教育関係者等の互助共済に関する事業 及びその他の事業を行い、もって教育の振興を図り、学術文化の発展に寄与することを目的とする」

① 全国の福利厚生団体としては類まれな制度…会費は全額給付（生業資金給付）

福利厚生団体の会費（組合費）の状況

共助会の会費は、会員期間に蓄えられています。ですから、掛金は、生業資金として全額生業資金として給付されます（掛金の抛ちはありません）。共助会にとっては当たり前のことですが、全国的には、掛金を全額払い戻す福利厚生団体はほとんどなくなってきています。

団体名	掛金・会費	掛金・会費の取り扱い
鹿児島県教職員共助会	給与の10/1000	退会時納めた会費の100%を生業資金として給付、抛ちなし
	積立金	任意で規約貯金ができる（利息が付く）
A県互助会	給与の10/1000	退職時納めた会費の50%を給付、50%が抛ち
	積立金	給与の5/1000 100%給付

② どんな会員も、10年に1回は給付…公平性の確保、会員全員に利益

③ 教育の振興、学術文化の発展

◇スクールコンサート ◇図書への寄贈 ◇教育・福祉講演会の実施 ◇補助事業等

○ 声掛けありがとうございました！…昨年より会員が増えました！！

- ・ 臨時的任用職員の会員化… 97名の加入（内36名が新規採用された）
2020年度新規採用者の加入は4月の70名と合わせ106名が加入
- ・ 2019年度は総数533名の加入で2019年度当初会員数より**101名の増**
共助会係としての事務職員の先生方の声掛けが大きい
- ・ 2020新規採用事務職員（義務制）… 33名（小24中9）加入10名（小7中3）

公立学校共済組合 鹿児島宿泊所

「ホテル ウェルビューかごしま」の御案内

組合員の皆さまには、かねてから当施設を御利用いただき、心から感謝申し上げます。お得な補助制度や御利用方法について御紹介します。

1 利用補助制度について 令和2年度から拡充

① 宿泊利用補助

1泊あたり大人1,000円、小人500円を補助

② 会食等利用補助（仕出し適用可）

- ・ 1,500円以上会食した場合 500円を補助
- ・ 3,500円 " 1,000円 "
- ・ 5,500円 " 2,000円 "

③ 結婚式場利用補助

- ・ 組合員又は子が利用した場合10万円を補助

・100人以上の利用の場合は20万円を補助

④ 慶事・法事利用補助（仕出し適用可）

・組合員，被扶養者及び同伴する組合員の
一親等以内の親族を施主とする慶事又は法
事で利用した場合，料金の2分の1を補助（上限3万円）

※ 上記①及び②の対象者は，組合員，被扶養者及び同伴する組合員の
一親等以内の親族となります。

2 イベントスペースの提供について

学校・教育機関等の教育活動をPRする場として，当施設の空き
スペース（ロビー，チャペル等）を無料で提供しています。

例) 児童生徒の作品展示

演奏会や発表会

生産物や加工品の展示販売 等

※ 展示期間や作品の運搬等お気軽に御相談ください。

3 テイクアウト始めました！

ホテルメイド日替りランチ（450円），ステーキ弁当（1,800円）

記念日サンクスBOX（3段セットで7,000円，単品での購入も可）

等，御家庭・職場でウェルビューの味をお楽しみいただけます。

便利なドライブスルーもあります！

問合せ先 ⇒ 099-206-3838（仁賀・行松）

活動経過及び予定

3月25日	HP更新
4月16日	理事会
5月1日	HP更新
5月15日	理事会
5月27日	HP更新
6月16日	臨時理事会
6月23日	理事会・常任委員会・ 県費事務改善検討委員会 事業説明会
7月14日	理事会
7月27日	県費事務改善検討委員会
8月4日	県費事務改善検討委員会
8月24日	県費事務改善検討委員会

編集後記

「舟を編む」という小説があります。映画化もされて
いて，その映画の主人公たちの姿が県事協の姿に
重なると，前副会長が退任の挨拶で話していました。

その映画の撮影にも使われた居酒屋がコロナ感染
症予防のための自粛要請のあおりを受けて，多くの
常連客に惜しまれながら店を閉めたそうです。

感染症そのものは収束しても取り戻せないものも
あります。子どもたちも多くのを失ったことで
しょう。

そんな子どもたちのために，教育条件整備を進め
る私たち学校事務職員だからこそ出来ることがき
つとあるはずです。

みんなで「寄ってたかって」考えていきましょう。

広報担当理事 鞆